

令和 8 年度 第 1 回萩市上下水道事業審議会 議事録

【通算第 5 回】

【議事録】

○会長：ここからは、議事次第に基づきまして、議事を進行させていただきたいと思えます。次第がお手元にあると思いますが、本日の議事は、1 件だけです。(1) 水道事業の①水道事業ビジョンの中間評価（案）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局：それでは、萩市水道事業ビジョン中間評価（案）について、説明させていただきます。事前にお渡ししております、こちらの「萩市水道事業ビジョン中間評価」という冊子に従いまして、説明の方をさせていただきます。

それでは、2 ページほどめくっていただきまして、1 ページからご説明させていただきます。

まず上段、中間評価概要について説明させていただきます。

現在、萩市水道事業ビジョンを、令和 2 年度の 8 月に策定を行いまして、計画期間を令和 2 年度から令和 11 年度として設定をしております。計画期間内に達成すべき数値目標を 5 年後 10 年後に設定しておりまして、今回、5 年が経過したことから、目標に対する履行状況を整理するとともに、中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行っております。この目標を達成することで、引き続き、安心で安全な、水道の供給を図っていくということを目的にこのような計画を立てさせていただいております。

続きまして、下段、「基本理念と重要施策」になります。基本理念であります、「安心安全な萩の水を、いつまでも」と、その下にあります萩市水道事業経営の 3 つの重要施策、安全・強靱・持続については、特に変更なく、この目標を掲げたまま進めたいと思っております。

では、すみません。2 ページの方をお願いします。続きまして「萩市水道事業の現状について」でございます。上段に 2 つありますグラフの方見ていただきますと、左の方が人口減少、右の方が水需要の動向を記載しております。人口及び水需要については、いずれも今後、右肩下がりで推移されるものと思われます。このような状況になりますと、今後も厳しい経営状況が続くことが想定されます。こちら数値についてはですね、前回までの上下水道事業審議会と同様のものを添付させていただいております。

続きまして下の「更新事業の増加について」です。下に棒グラフがございますが、今、赤の破線で囲っている範囲が、耐用年数 40 年が経過した管路を示しております。今後、年が進むにつれまして、この枠が右側の方にずれてきますので、耐用年数が超過する管路がどんどん増えていくということがわかっております。

これから中間評価の項となります 3 ページをご覧ください。まず 1 点目です。数値の達成状況になります。計画当初の萩市水道事業ビジョンで掲げました数値目標に対する達成状況と評価になります。項目ごとに、左から順に、当初計画の数値、目標の数値、現状、最終的なビジョンが終わります令和 11 年度の目標数値が記載されております。計画当初数値については、ぱっと見ではわからないんですがお手持ちの資料の参考資料 7 番に、当初のビジョンを添付させていただいております。また参考に見ていただきたいと思っております。

それでは、順に説明させていただきます。まず重要施策の 1 つ目、安全に関する項目になります。こちらにつきましては水質事故ゼロを目指した施策となっております。

まず 1 点目、目標 1－①「クリプトスポリジウムの対策」になります。クリプトスポリジウムというのは、ちょっと耳覚えがないと思われるので、簡単に説明させていただきますと、このクリプトスポリジウムが入っておりますと、牛や人の腸に感染するような寄生虫の一種で、塩素消毒がきかない寄生虫になります。そのため、水の中にまじってしまうと、塩素消毒しても死なず、またそれが直接、人の体に入ってしまう。そうになってしまうと、嘔吐や下痢が発症してしまいますので、水質検査を行いまして、そういうのが混じっていないかを確認しております。まずこちらの、クリプトスポリジウムですが、水質検査を行った結果、検出はされておられません。検出されないので、断水処置も行っておりませんので、今のところ断水措置は 0 件となっております。今後も、0 件になるように、継続して水質管理の方を行っていきたいと思っております。

続きまして、目標 1－②の「鉛製給水管の解消」になります。鉛製給水管は、道路内に、基本的に配水管が入っているんですが、それから家庭をつなぐ管を給水管と呼びます。この管には、昔は鉛製の物を多く使っておりました。この鉛がずっと残っておりますと、水を使わない状態であるときに、その鉛が水の中に溶け込んでしましまして、いざ家庭で水を使おうとしたら、水質基準

を超えた鉛が、一時的に一辺に入ってしまう可能性がございます。そのため、鉛製の給水管については、なるべく更新していくという方向でやっております。中間目標は21.0%まで、鉛製の給水管を削減するということで、現状の令和6年では21.7%と、概ね達成をしております。今後の令和11年の最終目標に向けて、16%の目標は変えず、今後も引き続き工事の方を進めていこうと思っております。

続きまして、目標1-③の[水源保全]になります。水源保全については、ずっと水質検査を行っておるところなんですが、特に問題となるような、水質事故の方ございませんでしたので、0件とこちらについても目標を達成している状況であります。こちらについても引き続いて水質管理の徹底を行いたいと思っております。

すみません。4ページ目をご覧ください。

続きましては重要施策の2つ目「強靱」に関する項目になります。こちらはですね、安定供給、耐震化に関する項目となっております。

1つ目、目標2-①「安定した水の供給」についてであります。まず、上段の、基幹管路の事故割合ですが、基幹管路とは特に重要な部分になるんですが、管路としてはですね、水源から送る導水管とかですね、送水管で比較的大きい配水管の部分になります。こちらについても事故はありませんでした。ですので、こちらについてもですね、継続して、事故が起きないように、管理を行っていこうと思っております。

その下の「管路の事故割合」、今度は重要な管路以外を含めた全部の管路の事故割合を確認しております。こちらなんですが、中間目標では0件となっているんですが、実際のところ、5.8件これは100キロあたり5.8件の漏水がございました。0件を目指してはおるんですが実際事故が、思ったより多い状況でございます。こちらについても、目標としては0件を目指していきたいと思っておりますので、最終の令和11年の目標としては、0件は変更なしで行っていききたいと思っております。

続きまして、目標2-②の「震災対策の状況」になります。まず上段の「配水池の耐震施設率」ですが、中間目標、37.4%に対して現状の令和5年度では4.7%と、未達成となっております。本来でありましたら、今、中津江で新しい配水池の建設を行っております。これを令和6年度までに完成させる予定でしたが、工事の途中で、一部不具合がございまして、工事が遅れている状況と

なっております。それが本来完成していれば、37.4%で達成する見込みでしたが、実際、今完成してないので4.7%となっております。令和11年までにはこちらの中津江配水池を完成させて、37.4%の目標を達成したいと思っております。本来でありましたらこれに足しまして、大井の配水池と須佐の配水池も、令和11年までに更新を行う予定でしたが、その辺ができなくなっております。この2つの配水池につきましては、次のビジョンの方で、耐震化の方を行っていきたいと思っております。

続きまして中段の「管路の耐震化率」です。中間目標については、14.3%。令和6年の、達成状況といたしましては14%と概ね達成をしております。最終的な11年の目標についても、17.6%と変更なしとしたいと思っております。

下段の「基幹管路の耐震化率」ですが、中間目標が25.5%に対し、令和6年度は21.8%と目標に達しておりません。ここらについては、基幹管路で何か災害が起きたときに、大規模な給水停止となってしまいますので、これから令和11年に向けて、なるべく早く、耐震化ができるように努力してまいろうと思っております。

続きまして、目標2-③「災害訓練の実施状況」になります。こちらはですね、毎年予定通り、2回の災害対策訓練を行っておりますので、継続的に、これも続けていきたいと思っております。

それでは、すみません。5ページ目の方お願いします。続きまして5ページ目の、重要施策の3つ目、「持続」に関する項目になります。こちらは施設の維持更新、経営状況等の項目となっております。

まず1つ目、目標3-①「施設維持及び更新の状況」についてであります。まず、上段の「法定耐用年数超過設備率」です。水道施設には、電気設備、機械設備、計装設備がございます。こちらの法定耐用年数を超過した施設の割合を示したものとなっております。中間目標は、50%以下に抑えようということで設定しておりまして、令和6年度の現状では45.1%と、目標を達成しております。こちら引き続き計画的に、施設の更新行っていけたらと思っております。

中段の「法定耐用年数超過管路率」でございます。こちらは中間目標25.4%に対して、30.1%と目標をオーバーしておる状況でございます。最終目標30.5%になるように、これから残りの期間で、なるべく多くの更新を行いまし

て、目標達成できるように努力して参りたいと思っております。

下段の「漏水率」についてでございます。こちら中間目標が13.3%に対して、20.2%と、漏水が抑えられてないという状況となっております。旧萩以外にも、総合事務所管内、多く抱えておまして、そちらの方でも、漏水が多い状況となっております。漏水調査等を密に行いまして、なるべく早く早期発見・修繕をして漏水率を抑えてきたと思っているところでございます。最終目標の8.3%は変更なしで、これからも努力して参りたいと思っております。

真ん中の目標3-②「経営基盤の安定状況」でございます。

中間目標100%以上に対しまして、令和6年度現在では106.5%と、安定した経営状況となっております。こちらについても引き続き、100%以上となるように、経営を行っていきたいと思っているところでございます。

一番下の目標3-③「建設副産物の有効利用状況」です。

中間目標99.6%に対して、達成状況100%と、出たものについてはリサイクルを行っている状況です。最終目標が、当初99.6%でしたが、100%として、引き続き、全量をリサイクルできるように努力して参りたいと思っております。

今度は6ページ目になります。続きまして「取り組みの実施状況」の説明をさせていただきます。

これはビジョンで掲げました重点施策の実施状況とその評価を示したものになります。すでに完了したものは完了、計画通り進んでいるものはA、工程を見直したものをB、内容の見直しの項目はCとしております。

まず上段の青色、「安全」の項目になります。

上の2つ、「クリプトスポリジウムの対策」、「鉛製給水管の解消」については、計画通り進んでおりますので、A判定としております。

下の「水安全計画の策定」については、3つの水系、目代、上津江、紫福の山の口ダムの水安全計画を策定しておりますので、こちらは策定済ですので完了ということとしております。

続きまして、下段の方になります。「強靱」の項目になります。上の施設の統廃合を踏まえた耐震化と更新につきましては、先ほどご説明しましたとおり、中津江配水池の方の整備が遅れている状況でございます。中津江配水池が終わりましたら、先ほど申しました、大井配水池と須佐配水池の耐震化を行う予定としております。工程を見直しておりますので、Bという判定としております。

管路の耐震化と更新につきましては、管路事故割合が増加しております。特に基幹管路の耐震化率については遅れており、目標値を見直したことから、評価を B としました。

下段の「危機管理マニュアルの見直しや危機事象の拡大」については萩市事業継続計画の方で策定しておりますのでこちらについては完了しております。

その下の「相互応援体制の強化」についてですが、日本水道協会山口県支部での訓練等々、一緒に実施しておりまして、近隣市町とは協定等を結んでおりますので、引き続き、計画通り今行っている状況でございます。

続きまして、7 ページ、お願いします。こちらは「持続」の項目となります。

この項目につきましては、すべて今のところ、A 判定で計画通り進んでおります。下の方に「適切な水道料金の検討」がございます。こちらについても、今の経営状況を見ながら、料金改定の検討をする必要があると思っております。

では、続きまして 8 ページ目になります。8 ページ目はですね、「事業計画の見直し」となっております。

先ほど所々ですね、計画の見直しとご説明させていただきました。この見直した計画に沿ってですね、事業の実施に努めて参りたいと思っております。特にこちらについては説明するところはないんですが、先ほど完了した項目については完了で、それ以外については、引き続き事業実施について検討の方を進めて参りたいと思っております。

今度は下の財政計画になります。財政計画については、9 ページ目、10 ページ目の方になります。こちらについてはですね、新しい計画並びにですね、物価上昇も起こっておりますので、そちらの金額等ですべて見直したもので、財政計画を立てております。こちらについても、前回の上下水道事業の審議会の方で、一度ご提示しておる資料となりますので、また見ていただければと思います。

それでは、すみません。11 ページ目の方に進めさせていただきます。11 ページ目はですね、「フォローアップ」となっております。

今回進捗確認とか、中間評価の方ございまして、今後の次期ビジョンに向

けてですね、計画・実行・評価・改善ですね、P D C Aサイクルを用いてですね、今後目標達成に向けて事業を進捗していきたいと思っております。

最後になります。12 ページ目をご覧ください。

最後「おわりに」というページになります。

萩市水道事業は人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれまして、老朽化した施設や管路の更新も継続的に進めていく必要がございます。特に人口減少、有収率が下がっていく中で、厳しい経営が予測されますので、経営の効率化やコスト縮減、特に料金改定の検討を行っていく必要があると考えております。最終的に「安心・安全な萩の水をいつまでも」この基本理念のもとに、長期将来を見据えて、よりよい水道を目指していきたいと思っております。以上が中間評価のまとめとなっております。

○**会長**：どうもありがとうございました。ただ今、事務局のご説明いただきまして、何かご質問等ございましたら、ご自由にご発言いただきましたらよろしく願います。

○**委員**：どうもありがとうございました。単純な表の読み方の質問なんですが、今回のご説明はなかったんですが、10 ページの一番右下のところの当該値と平均値の平均値は全国平均ということですか。

○**事務局**：平均値については、全国平均となります。

○**委員**：赤の折れ線グラフが平均値で、青が萩の数字ということですか。

○**事務局**：そういうことになります。

○**委員**：管路更新率というのは、1 年間に全部の管路のうち何%を更新したということか。

○**事務局**：管路の更新率につきましては、全部の数に対して、更新した数字が何%になるかというところです。

○委員：距離か。

○事務局：そうですね。距離です。

○委員：管の長さか。

○事務局：はい。延長になります。

○委員：そうすると、大体配管の法定耐用年数が40年で、実際はもうちょっと長く、例えば60年くらいあるとしても、単純計算すると、60年でワンサイクル回すと年間1.6%くらいで上手く回る計算になると思うんですけど、0.5%だとたぶん200年かかる計算にという理解でよろしいか。

○事務局：そうなるんですけど、実際ですね、管路自体、今古い管ですので、なるべく耐用年数で更新していかないといけないと思ってるんですが、今から据えていく管についてはですね、耐用年数は40年と謳ってあるんですが、やっぱり昔に比べてやっぱり材質も良い、そして錆びにくいってところがございしますので、実際の更新としては、60年なり80年なりで、今後計画していこうと思ってるところでございます。

○委員：③－1のところで、漏水率20.2%のこの定義は、浄水場できれいにした水のうち2割がどこかで漏れているという理解でよろしいか。

○事務局：そういう理解になります。

○委員：私もともと電力のことをやってたんですけど、電力だと大体ロスがだいたい5%ぐらいと、それに比べると大きいなと思ったんですけども、全国平均、これはどのぐらいになるんでしょうか。萩市は良い方なのか悪い方なのか。

○事務局：すいません全国平均は、ちょっとないんですけど、大体水道の場合は有収率80%と言いますから漏水率が20%以内ですと健全な水道事業となります。

○委員：なるほど、その上を目指していくということですね。わかりました。

○事務局：すみません。先ほどの10ページの表のご質問があった件で、訂正させて頂けたらと思うんですけど、折れ線グラフの方なんですけど、これが類似団体の平均ということになります。ですから給水人口5万人未満の類似団体となります。また、右上に括弧書きで書いてあるのが全国平均という形になりますので訂正させていただきます。

○委員：ありがとうございます。結構この漏水目標13%にされたのが20%に悪化している。老朽が起きてしまっていることだと思うんですけど、今後ですね萩の水道をちゃんと維持していくという観点では、大規模設備更新が必要だということですね利用者の方で共有していただければと思いました。

○事務局：貴重な意見ありがとうございます。

○会長：どうもありがとうございました。他にどなたかございますでしょうか。安全と強靱と持続と三つ分かれていて、安全と持続につきましては。概ね計画通りに進んでいるんですが、強靱については、工期の見直し特に配水池の耐震の工事が遅れているというのは予想していなかったみたいなんですけど、問題があったらその場その場でやっぱり解決して、進めていかなきゃいけないということなんですけど、あと今後の予定なんですけど、中間評価は議会かなにかで報告されるんですか。

○事務局：今後、議会の方で、また同じような形でですね、説明させていただく予定となっております。

○会長：議会で承認されたら、ホームページなりで公表されるのか。

○事務局：明日からですね実はパブリックコメントの方も同時に並行して、行きたいと思います。パブリックコメントと本日のご意見をあわせて議会でご説明の方をする予定となっております。

○会長：報告はホームページか何かで公開されるというわけではないのか。

○事務局：明日からパブリックコメントをいたしまして、5月22日までパブリックコメントの期日としております。その後、6月の定例会の全員協議会の方で議員の皆様にご説明させていただきまして、その後にホームページにて公開するような形になろうかと思います。

○会長：ありがとうございました。他にどなたかご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。パブリックコメントがあって、それから議会に説明されることです。特にご意見がないようですので、もし家に帰ってから聞いておけば良かったということがあれば、個別に直接事務局の方へお問合せください。それでは、早いですが、以上をもちまして、議事は終了したいと思います。それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

○事務局：朝位会長、ありがとうございました。せっかくの機会でございますので、本日の審議会全体を通してしてご意見等ございましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。

○委員：気になった点がありまして、この資料なんですが、色で区別するグラフが多いなと思っていて、色の見え方って結構人によってあると思うんですがどういう取り扱いをされていますか。

○事務局：資料配色ですが、一応ですね「安全」を青色にしまして、「強靱」は橙色、そして「持続」はグリーンというような形ではまとめておるんですけど。そういったことはありませんか。

○委員：何かユニバーサルカラーデザインみたいな。いわゆる、視弱の方とか、色だとわからないっていうことがあって、最近そのスライドとかで極力見やすいようにしようということです。今後は配慮いただきたいと思います。

○事務局：ありがとうございます。ご意見をいただきましたので、気を付けていきたいと思います。